

普通保険約款および特約改定のお知らせ

当社では、平成26年8月1日以降保険始期を迎えるご契約より、「ペット医療費用保険普通保険約款」（ペット保険「うちの子」「うちの子プラス」）、「ペット手術費用保険普通保険約款」（ペット保険「うちの子ライト」）および「ペット賠償責任特約」の改定を実施いたします。

主な改定内容を以下のとおりご案内いたしますので内容をご確認ください。

1. 損害保険業に対する公共の信頼を維持し、業務の適切性および健全性を確保するため、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断に向けた対応を実施いたします。

変更後の内容（要約）

ペット医療費用保険普通保険約款

ペット手術費用保険普通保険約款

第14条 重大事由による解除

保険契約者または被保険者が反社会的勢力（注）に該当する場合等には、当社にご契約者さまへの書面による通知をもって保険契約を解除することがあります。

ペット賠償責任特約

第14条 普通保険約款の読替え

保険契約者または被保険者が反社会的勢力（注）に該当することを理由に当社が保険契約を解除した場合（重大事由による解除）において、事由発生時から解除までに生じた事故について、全部または一部の保険金を支払いません。

（注）暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業その他の反社会的勢力をいいます。なお、暴力団員には、暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含みます。

2. 保険金のお支払いができない項目について、より分かりやすく表記を変更いたしました。（保険金のお支払いの範囲に変更はありません。）

変更前の内容	変更後の内容
別表1（第3条第2項関係） (10) シャンプー、薬用シャンプーおよび医薬品シャンプーおよびイヤークリーナー（いずれも、動物病院内で処置に用いられるものを除きます。）については保険金を支払いません。	別表1（第3条第2項関係） (10) シャンプー 剤 、薬用シャンプー 剤 、医薬品シャンプー 剤 およびイヤークリーナー（いずれも、動物病院内で処置に用いられるものを除きます。）、については保険金を支払いません。
(新設)	(11) 入浴費用（トリミング、グルーミング等に係る費用を含み、獣医師の指示により院内で行われる薬浴に係る費用は除きます。）
(11) 時間外診療費および往診料、およびこれらと同種の費用については保険金を支払いません。	(12) 時間外診療費および往診料等の診察加算料（初診料、再診料等の基本診察料に加算される費用をいいます）、およびこれらと同種の費用については保険金を支払いません。

ご不明な点がございましたら
コンタクトセンターお客さま総合ダイヤルまで
お問合わせください。

●コンタクトセンターお客さま総合ダイヤル

www.ipet-ins.com



クイック わんこにゃんこ
0800-919-1525

受付時間

月曜日から金曜日
10:00～18:00

（土・日・祝休日・年末年始・夏期休暇はお休みさせていただきます。）